

中冷 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1 育児のための休暇・休業、男性従業員の3日以上取得率100%
令和5年4月～ 子どもの生まれる男性従業員へ制度の案内をする。

目標2 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを毎週末に実施する
令和5年4月～

目標3 全従業員の年次有給休暇の取得率を80%以上とする
令和5年4月～ 個人別に年次有給休暇の取得計画を策定する。
令和5年5月～ 毎月の定例会議で取得状況の進捗を役員、部署長、役職者が確認する。

目標4 県内及び近隣県の学生を対象に、インターンシップの機会を提供する。
令和6年2月～ 県(インターンシップ推進協議会)からの受入要請に対応する。